

第 83 回 全国健康保険協会千葉支部評議会の概要報告

開 催 日	平成 28 年 7 月 19 日 火曜日 PM 2 : 30～PM 3 : 50
開 催 場 所	日本生命千葉富士見ビル 6 階会議室
出 席 者	小賀野評議員、黒田評議員、中嶋評議員、錦織評議員、松澤評議員 松本評議員、山口評議員、(五十音順)
議 題	

1. 平成 27 年度全国健康保険協会決算見込みについて
2. その他報告事項について

議 事 概 要 (主な意見等)	
--------------------	--

支部長挨拶

* 先月の評議会の中で健康無関心層について触れたが、国民の約 7 割を占めているといわれ、この大きな塊に動いていただくことによって医療費適正化に大変効果があると言われていた。ただし、この塊は一つの大きな塊になっていないので、この方々に健康に関心を持った行動を起こしていただくには、様々な方策を検討する必要がある。この半年間、事業所訪問していて、少なくとも被用者保険である協会けんぽでは、健康保険組合のように中々いかないであろうが、一つの効果的な方策として、影響力のある事業主に直接働きかけをしていくことが大変重要であり、データヘルス計画を進めるにあたって、常に意識すべき事柄であると実感している。我々が現在、注力している事業所訪問において、訪問先を選定・確保するにあたって、今のところ千葉県商工会議所連合会様の協力が大きいところである。これからの更なる活動として、千葉県商工会連合会様、千葉県中小企業団体中央会様にも具体的な協力をお願いしていこうと考えている。もともと中小企業 3 団体様には、昨年 7 月に直接お伺いして、我々の保健事業、データヘルス計画を説明し、ご協力を頂くことをお願いして、現在の活動がスタートしている。今後、これらの団体様と更にその結びつきを強めることを視野に入れて活動している。そのことにより、今後、続いていく保健事業、データヘルス計画をさらに強い体制で推進していくことが可能になり、如いてはその実効性をもっともっと出していききたいと考えている。引き続き、評議員の皆様の深い知見からのアドバイス、ご指導をお願いしたい。

議事概要

1. 平成 27 年度全国健康保険協会決算見込みについて

■資料 1 : 協会けんぽ (医療分) の 27 年度決算 (見込み) について

《事務局説明概要》

平成 27 年度の協会けんぽの決算 (見込み) のポイントについて、賃金や加入者数などの主要計数の推移を含めて説明。最終的には見込みとして、収入は前年度比 1,383 億円の増加 (+

1.5%)、支出については前年度比 2,656 億円の増加 (+3.0%) で、この結果、収支差は 2,453 億円となり前年度比で 1,273 億円減少したが、それでも準備金残高は 1.3 兆円を超え法定準備金の 1.9 ヶ月分まで拡大し、また、支部の収支については収入 184,855 百万円、支出 183,793 百万円で収支差はプラス 1,062 百万円であることを報告した。

《主な意見等》

◆**国庫補助率 16.4%ということにはなっておりますが、平成 27 年度から減額特例措置というものが始まっている訳ですから、数字上、実際はその率よりも低い事になっている訳ですね。その中で準備金がこのように積み上がっている状況だと、今後、国のほうから国庫補助率を下げるべきだという意見が出てくることにはなりませんか？**

《被保険者代表》

⇒国庫補助の減額特例措置とは、準備金残高が法定額を超えて積み上がる場合に超過分の国庫補助相当額を翌年度減額するというものですが、今回その影響額は 460 億円となっております。現在、確かに準備金が積み上がっている状況であり、また消費税の増税も延期になり、協会けんぽの決算だけ見て、国庫補助率を下げるべきと言われることも想定されますが、平成 27 年度の決算においても、賃金の伸びよりも保険給付費の伸びが上回る状況は続いており、財政状況は今後厳しくなる見通しです。また、ここまで準備金が積み上がってきたのは、皆様の保険料を引き上げさせていただいた結果でもあることでもありと考えております。

◆**通常、加入者が増えれば財政的に豊かになると思われがちですが、協会けんぽの場合は単純にはそうとは言えないと思います。そういった中で加入者数が増えている状況がございますが、何か要因はあるのでしょうか？**

《学識経験者代表》

⇒前回の評議会でお話しさせていただきましたが、日本年金機構による適用拡大により新規適用事業所数は全国的に伸びており、特に首都圏では全国平均に比べて大きく伸びております。今後、パート労働者の適用拡大も控えており暫くは加入者が増えていくことが考えられます。

◆**平成 27 年度千葉支部の収支について収支差の中の地域差分がプラス 22 百万円となっておりますが、料率換算にすると何%程度になるのですか？《被保険者代表》**

⇒平成 26 年度千葉支部の収支差の中の地域差分はマイナス 533 百万円で、料率にすると 0.03% ございました。今回は、収支差はほぼイコールで保険料率換算で 0.00% となる見込みです。

◆**後期高齢者支援金等の加入者相当額について、総報酬部分が 1/3 から 1/2 に拡大したことでのどのくらいの影響があったのでしょうか？《学識経験者代表》**

⇒高齢者医療にかかる拠出金の総額は 3.4 兆円と 700 億円の減少となっております。これは一概に総報酬割の拡大だけでなく、退職者医療制度の新規適用の終了といった制度改正の影響や 25 年度の概算納付分の精算による 27 年度の賦課額の減額など、複数の影響があります。補足としまして、今後、総報酬部分は 27 年度 1/3→1/2 28 年度 1/2→2/3 29 年度 2/3→3/3

と拡大していきます。

2. その他報告事項について

- 資料2 : 平成27年度全国健康保険協会決算資料（健康保険勘定）
- 資料3 : 協会けんぽにおける支部間のインセンティブ制度について

《事務局説明概要》

運営委員会で議論が始まった支部間のインセンティブ制度について、現在の検討事項と今後のスケジュールを説明。

《主な意見等》

◆今後、支部間のインセンティブ制度が導入されるということですが、協会けんぽでは慢性的にマンパワーが不足していると聞いております。先日、我が社にも保健指導に来ていただきましたが、今後、健康経営の普及促進等、もっともっと地域を廻らなければならない状況が増えてくると思われれます。現在、債権の回収等も支部ごとに行っており、前回の評議会でもコールセンターの個別の対応の問題が出ました。今後、本部が音頭をとって効率化をしていかなければならない全国共通の業務と、支部が独自性・地域性を出して実施していかなければならない事業をきちんと分類していかないと、支部がパンクしてしまうのではないかと心配します。《被保険者代表》

⇒システム刷新が昨年行われたことにより、今後もっと業務の効率化を行いそれに伴って支部の人員配置についても、保険者機能の発揮の部署にもっとシフトしていきたいと考えております。また補足ですが、今年の10月から海外療養費の支給決定につきまして、各支部で行っているものを神奈川支部で一括管理し、集約処理することになります。

特記事項

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・第83回千葉支部評議会傍聴者 なし・第84回千葉支部評議会開催予定 平成28年9月27日（火） PM3：30～ |
|---|